

保育に係る事業計画（案）

1 計画の趣旨

本事業計画は、令和元年11月に策定した「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【令和2～6年度】」に基づき、保育の量の確保に係る整備目標を取りまとめたもの。

2 計画の内容

- (1) 教育・保育の量の確保
- (2) 直営保育所の機能強化と民営化

3 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

4 計画の公表

本委員会（保健福祉委員会）報告後、計画を正式決定して公表する予定（3月下旬）